

里親措置費一覧表

費目の種類	経費の用途	区分等	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	特別支援学校高等部
①受託支度費	新たに受託した際に必要な経費	児童一人当たり	○	○	○	○	○	○
②里親手当	養育里親	児童一人当たり	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	専門里親	児童一人当たり	◎	◎	◎	◎	◎	◎
③一般生活費	その児童の日常生活に必要な経常的経費	乳児分	◎					
		一般分		◎	◎	◎	◎	◎
④幼稚園・保育所費	その児童の幼稚園・保育所等利用に必要な経費	幼稚園・保育所等通園児 ※子ども子育て支援法第20条第1項の認定を受けた就学前の児童	○	○				
	(入学金、保育料、制服、延長保育料等の実費から、施設等利用給付費等自治体からの給付金を控除した額)							
⑤教育費 (義務教育諸学校及び特別支援学校高等部在学児)	(ア)その児童の義務教育に必要な学用品費、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の通信端末の購入・利用に係る費用	小学生			◎			
		中学生・特別支援学校高等部				◎		◎
	(イ)教材費	小学生・中学生・特別支援学校高等部			○	○		○
	(ウ)通学のための交通費	小学生・中学生・特別支援学校高等部			○	○		○
	(エ)部活動費	小学生・中学生・特別支援学校高等部			○	○		○
	(オ)学習塾費	中学生				○		
	(カ)その児童の特別支援学校高等部入学に必要な学用品費	特別支援学校高等部第1学年						○
	(キ)資格取得又は講習等の受講	特別支援学校高等部第3学年						○
⑥学習指導費	その児童の学習指導及びスポーツ活動に係る経費	小学生・中学生			◎	◎		
⑦学校給食費	その児童の学校給食に必要な経費	小学生・中学生・特別支援学校高等部			○	○		○
⑧見学旅行費	その児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等	小学校第6学年			○			
		中学校第3学年				○		
		高等学校・特別支援学校高等部第3学年					○	○
⑨夏季等特別行事費	学校、教育委員会が行う児童全員が参加する行事費	小学生・中学生			○	○		
⑩入進学支度金	その児童の入進学に際し必要な学用品等の購入費	小学校第1学年			○			
		中学校第1学年				○		
⑪特別育成費	(ア)その児童の高等学校における学校教育に必要な授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品等の教材学習費、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の通信端末の購入・利用に係る費用	(a)公立					○	
		私立					○	
		(b)入学時					○	
	(イ)通学のための交通費	高校生					○	
	(ウ)就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講	義務教育終了児童					○	
	(エ)学習塾等を利用した場合にかかる経費						○	○
	(オ)個別学習支援を受けた場合にかかる経費(特別な配慮を必要とする入所児童)	児童一人当たり (中学生・高校生等)				○	○	○
	(カ)大学等受験に係る経費	児童一人当たり (高校生)					○	○
⑫期末一時扶助費	その児童の年末における被服等の購入費	児童一人当たり	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑬就職支度費	その児童の就職に際し必要な寝具類、被服等の購入等	措置解除されることになった児童一人当たり	該 当 児 童					
		(特別基準加算)	該 当 児 童					
⑭大学進学等自立生活支度費	その児童の大学等への進学に際し必要な学用品及び参考図書類の購入費等	措置解除されることになった児童一人当たり	該 当 児 童					
		(特別基準加算)	該 当 児 童					
⑮職業補導費	その児童が義務教育終了後職業補導機関に通う際の交通費・教科書代	交通費(定期券月額)	該 当 児 童					
		教科書代等	該 当 児 童					
⑯冷暖房費	その児童の冷暖房に必要な経費	児童一人当たり	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑰葬祭費	その死亡児の火葬又は埋葬納骨その他葬祭のために必要な経費	死亡児一人当たり	該 当 児 童					
⑱里親委託児童通院費	里親委託する児童が通院する際に必要な経費(専門里親)	児童一人当たり	該 当 児 童					
	里親委託する児童が通院する際に必要な経費(専門里親以外)	児童一人当たり	該 当 児 童					
⑲防災対策費	防災教育、避難訓練の実施及び防災用具の購入にかかる費用	1回限り／年度	該 当 児 童					
⑳医療費		児童一人当たり	該 当 児 童					

◎の費目については、請求の必要はありません。